

はじめに

札幌市衛生研究所は、昭和 37 年（1962 年）に公衆衛生の向上を図ることを目的として設置されて以来、感染症のまん延防止、母子関連疾病の早期発見、食の安全や大気・水質環境の確保等のため、保健衛生及び環境保全行政の科学的・技術的拠点として試験検査・調査研究を行ってまいりました。

特に、スクリーニング検査事業は、昭和 52 年（1977 年）4 月に新生児を対象としたフェニルケトン尿症の新生児マススクリーニングから開始し、その後対象を広げ 26 種類の疾患のスクリーニングを行うまでとなりました。この事業を通じて、私たちは数え切れないほどの命を救い、健康な未来のための礎を築いてきたものと自負しております。

本年 4 月から、この事業の委託化を行うこととなり、新たなステージへと進むことになりましたが、引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。改めて、長年にわたるご支援とご尽力に深く感謝いたします。

また、新型コロナウイルス感染症への対応を経験し、地域保健法など関係法令が大きく改正され、地方衛生研究所の法的な位置づけ、必要な機能及び関係機関との連携などが明確化されるとともに、これまで以上に機能強化を求められることとなりました。

札幌市衛生研究所は、これからも、札幌市民の健康と安全の維持に寄与すべく、検査技術の研鑽・向上に努めるとともに新たな検査技術を修得するなど機能強化に努め、国や他自治体の研究機関との更なる連携強化を進めてまいります。引き続き、関係各位のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

ここに札幌市衛生研究所年報第52号をお届けいたします。

令和 6 年度の当所における日常業務及び調査研究の成果であり、皆様方にはご一読のうえ、お気づきの点があればご指導のほどよろしくお願いいたします。

令和 7 年（2025 年） 11 月

札幌市衛生研究所長 八田 智宏